

令和 6 年度予算編成方針

1 社会経済情勢、国・地方の財政運営の現状と見通し

国は、8月の月例経済報告で、「景気は、緩やかに回復している」と基調判断を据え置いた上で、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とした。その一方で、留意すべき点として「世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」ほか、「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」との認識をあわせて示した。

エネルギー価格を始めとした物価高騰が懸念材料として残る中、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる「骨太の方針」では、「新しい資本主義」の実現に向けた人への投資や、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）などによる新たな産業構造への転換のほか、「こども未来戦略方針」に基づくこども・子育て政策の抜本的強化、地域・中小企業の活性化、エネルギー危機に耐え得る強靱なエネルギー需給構造への転換、防災・減災、国土強靱化の取組推進などに取り組むこととし、これらに所要となる財源を確保しながら、コロナ禍からの経済正常化を踏まえ、歳出構造を平時に戻し、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないなど、持続可能な経済財政運営を行っていくとした。

この方針に基づき、令和6年度国家予算の概算要求は、歳出改革の取組を進めつつ、新しい資本主義の加速や物価高騰対策などの重要な政策については、重要政策推進枠での措置とするほか、事項要求も可能とした結果、各省庁の概算要求総額（一般会計）は、過去最大の114兆3,852億円となった。

うち、総務省の概算要求では、令和6年度の地方財政の課題として、「活力ある多様な地域社会の実現等の重要課題への対応」「地方の一般財源総額の確保等」「地域DXの推進と財政マネジメントの強化」の3つを掲げた上で、地方一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するほか、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、所要の地方財政措置を盛り込んだ。

一方、県では、令和5年度までを取組期間とする「行財政改革行動計画」の総括を行い、令和6年度以降の指針として「行財政基本方針」を策定し、持続可能な行財政運営の取組を進めるとしている。

こうした国や県の今後の動向に注視しつつ、当市の令和6年度に向けた予算編成に的確に反映していく必要がある。

2 市の財政状況及び直面する課題

令和5年度の当市の財政状況を概観すると、物価高騰等の臨時的な財政需要に対して機動的に財政出動を行う一方、市税や地方交付税を始めとした一般財源収入の確保や、これまで行った市債の繰上償還による公債費の縮減などにより、通常の予算編成においては過度な財政調整基金の取崩しに拠らず、財政運営ができてきている状況にある。

また、本年2月に策定した第3次財政計画では、今後8年間の財政運営について、財源不足が生じた際に財政調整基金を活用しつつも、基礎的な行政サービスを行う経費のほか、投資的経費をしっかりと確保した上で、公債費に係る各指標の改善を図るなど、これまでの健全財政を維持する見通しとしている。

一方で、直面する課題として、エネルギー価格・物価高騰の長期化に伴う、市有施設における電気及びガス料金の増加、物価・人件費の上昇に伴う工事請負費等の増加など、追加の財政負担を想定しておく必要がある。これら経費の増加は、第3次財政計画に未反映であり、今後の財政収支の圧迫要因となることに留意が必要である。

あわせて、これまで国の交付金を活用しながら実施してきた新型コロナウイルス感染症に係る各種対策についても、感染症法上の位置付け変更や、社会経済活動の正常化を踏まえ、社会変容や価値観の変化を捉えた、新たな形態へと転換する時期を迎えている。

こうした基本認識の下、市政の一層の発展に向けて、第7次総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、将来のありたい姿の実現に向けた、未来志向のまちづくりを推し進めるためには、健全財政の維持に向けた「歳入の確保」と「歳出の適正化」の取組を着実に実施し、事業や手法の合理化、運用の工夫・改善により経費の縮減を図るなど、より一層の事業効果の発揮が求められる。

令和6年度の当初予算の編成に当たっては、未来志向のまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保・充実の両立を図るとともに、物価高騰等の直面する課題にしっかりと対処する一方、経常経費を中心とした歳出の増加を踏まえ、あらゆる方法により既存事業の見直しを行い政策推進の原資を生み出すなど、限られた経営資源を効率的・効果的に活用する必要がある。

3 予算編成の基本方針

(1) 基本方針

上記1、2を踏まえ、令和6年度予算の編成においては、以下の基本方針を掲げ、その反映と徹底を図る。

予算原案の立案に当たっては、組織を挙げて職員の英知を結集し、それぞれの職責の下、最善を尽くすことを指示する。

- ① 第7次総合計画に基づき、「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、人口減少傾向の緩和に向け、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を進める。
- ② 第7次行政改革推進計画に基づき、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するとともに、歳入の確保と歳出の適正化を図り、基礎的な行政サービスの確保・充実と政策推進を両立する。
- ③ コロナ禍における様々な経験を踏まえ、社会変容や価値観の変化を捉えた事務事業にシフトする。
- ④ エネルギー価格を始めとした物価高騰に対し、これまでの支援の効果を見極めた上で、継続的に取り組む。
- ⑤ 公の施設の適正配置計画及び長寿命化計画基本方針に基づく施設別維持管理計画等で位置付ける取組を確実に実施する。
- ⑥ 要求額は、別に示す令和6年度財政計画（一般財源ベース）の範囲内を原則とする。
 - ・ 令和6年度は、エネルギー価格や人件費など経常経費のほか、これらの影響を受けた工事請負費等の上昇が想定され、計画額の超過は不可避である。長期的な影響も想定されるため、既存事業のスクラップや見直しによる経費縮減に確実に取り組み、計画超過額の圧縮を図ることとする。その上で、計画額を超過する要求については、予算編成過程での協議事項とする。
 - ・ あわせて、全ての経費において、積算に基づく所要額、財源を明らかにして、要求するものとする。

(2) 第7次総合計画に位置付ける政策・施策の推進

将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」を実現するため、「5つの基本目標」に基づく各政策・施策を着実に推進すること。

また、令和6年度は計画の2年目として、取組を一層加速させるため、各施策のありたい姿や目標、課題等を踏まえ、適宜、事業の改善・見直しを行うこと。

さらに、重要課題である人口減少・少子高齢化の進行や社会潮流の変化に対応するため、「4つの重点テーマ」に関連する施策・事業を横断的かつ重点的に展開し、相乗効果を最大限発揮させること。

1) 基本理念

上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現

～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～

2) 将来都市像

暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

3) 5つの基本目標

- ①支え合い、生き生きと暮らせるまち
- ②安心安全、快適で開かれたまち
- ③誰もが活躍できるまち
- ④魅力と活力があふれるまち
- ⑤次代を担うひとを育むまち

4) 4つの重点テーマ

重点テーマ	取組の例
活動人口の創出 (ヒューマン)	・学びを基軸としたひとづくりの推進 ・シビックプライドの醸成 ・多様な交流の促進 等
地域活力の創造 (コミュニティ)	・コミュニティ活動の活性化 ・地域の魅力と価値の向上 ・暮らしの質を高める基盤の強化 等
地域DXの推進 (デジタル)	・DX人材の育成 ・官民DXの推進 ・IT企業等の誘致・育成 ・推進に向けた環境づくり 等
脱炭素社会の形成 (グリーン)	・化石燃料からのエネルギーシフトの推進 ・脱炭素型ライフスタイルの推進 ・分散型エネルギー、脱炭素社会に対応したまちづくりの推進 等

(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける施策の推進

- ① 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体目標「若者・子育て世代にとって『選ばれるまち』『住み続けたいまち』の実現」に向けて、産・官・学・金・労・民の連携・協働による、本戦略に基づく事業を着実に実施すること。
- ② 令和6年度は本戦略の最終年度となるため、政策分野別に定めた数値目標及び重要業績評価指標の確実な達成に向けて必要な取組を精査し、着実に推進すること。
- ③ 特に、第2期総合戦略における8つの重要視点を踏まえ、人口減少の緩和と持続可能なまちの形成に向けて、それぞれの施策がどのように貢献していくかしっかりと認識した上で、官民連携かつ分野横断的な施策を継続的に展開していくこと。

第2期 上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1) 全体目標

若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現

2) 4つの政策分野

①しごとづくり

基本目標「安定的で魅力ある雇用を創出する」

②結婚・出産・子育て

基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える」

③まちの活性化

基本目標「時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる」

④U I Jターンとまちの拠点性・担い手づくり

基本目標「多様な人の流れやまちを担う人を創出する」

3) 第2期総合戦略における8つの重要視点

①ものづくり産業に特化した産業分野の強力推進

②多様な雇用機会の創出

③自然な出逢い等の場づくり

④ワーク・ライフ・バランスの強化

⑤多様な地域の取組の推進

⑥地域への理解・愛着向上

⑦移住施策強化

⑧人材育成、若者・外部人材等活躍

(4) その他の留意点

予算編成の原則（総計予算、通年予算、会計年度独立の原則、財源確保など）を遵守するとともに、以下の留意点及び別途通知する予算編成要領により予算要求を行うこと。

(歳入の確保)

- 国・県の補助金等については、当市の施策との合致を前提に積極的に活用し、最大限の財源確保を図ること。
- 特定財源を充当する継続事業において、当該特定財源が減少又は失われた場合にあっては、国や県、民間機関も含めた各種支援制度の活用等、新たな財源確保に努めること。
- 各省庁の概算要求や県の動向（行財政基本方針に基づく具体の対応等）を把握し、的確に予算要求に反映させること。予算要求後において制度変更等の詳細が明らかとなった場合は、別途対応を行う。

(歳出の適正化と事業改善)

- P D C Aの結果(決算認定における事業成果及び課題等の説明)に即し、既存事業との関連性の整理を加えながら、情勢・状況に柔軟に適合したスクラップ・アンド・ビルドによる精査を確実にを行い、事業の手法の合理化、運用の工夫・改善により経費の縮減を図りながら、より一層の事業効果を発揮する見直しを行うこと。
- 事業の見直しに際しては、デジタル技術を活用した事業の効率化など、事業費の多寡のみでなく、業務量の削減なども含め、トータルで経営資源の削減・有効活用につながるよう積極的に取り組むこと。
- 事業の立案に当たっては、これまでの視察研修等で得た知見を最大限発揮すること。
- 相互に関連する事務事業については、関係部・課、総合事務所等において十分な協議・調整を行うこと。

(市民等からの要望及び指摘事項、地域課題等への対応)

- 市民要望等については、その事業の必要性、緊急性等を十分に検討し、実現可能性を慎重に判断した上で、予算要求を行うこと。
- 地域の課題解決や活力向上を図るため、地域の声・実情をしっかりと捉えながら、実効性のある取組を立案し、予算要求に反映すること。
- 議会及び監査委員からの意見や指摘事項などについては、その主旨を踏まえた所要の対応を協議の上、予算要求に反映させること。

各部、各区、各課等においては、これらを踏まえた上で事業内容を精査し、それぞれの部内及び部局横断的に十分な協議を行い要求すること。

以上